

家賃補償総合保険

高まる孤独死リスクに対応

大家さんの安心ぷらす

賃貸経営の新たな不安

孤独死による損害を補償

2020年4月の民法改正に伴い、
連帯保証人の保護が明文化され、極度額の設定や
賃借人死亡後に発生する債務の減免が新たに加わりました。

スターツグループは、孤独死リスクを低減できる
【大家さんの安心ぷらす】をご用意いたしました。

孤独死によって
生じる
金銭的損失
(修理費用)

高額な
原状回復費用や
遺品整理費用

もしもの対応に
必要な臨時費用
(減額賃料の補填等)

補償内容
動画



※補償内容は裏面へ



住まいぷらす少額短期保険株式会社

補償内容・保険金額

- 修理に要した費用や遺品整理のために支出した費用が補償されます。
- 家賃下落や長期空室などの賃料損失、近隣見舞金などに充当できる一時金を定額で補償します。

補償内容	保険金額
入居者死亡 修理費用等保険金	支払限度額100万円
臨時費用保険金	定額3コース 25万円・50万円・75万円 *犯罪死・自殺の場合は2倍となります。
居室外死亡 遺品整理費用保険金	定額3万円

※保険業法の規制により、同一の被保険者に対する保険金支払額は保険期間中1,000万円が限度となります。

保険料（ご加入の目安）

- 保険期間1年、払込方法は、一時払い、口座振替にて、保険開始日は毎月1日からとなります。
- 月額家賃を目安に各コースをお選びください。

契約コース	25万円コース	50万円コース	75万円コース
ご契約の目安 (月額家賃)	10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
入居者死亡 修理費用等保険金額	実損100万円限度		
臨時費用保険金額 (犯罪死・自殺は2倍)	定額25万円	定額50万円	定額75万円
居室外死亡 遺品整理費用保険金額	定額3万円		
一室あたり年間保険料	2,700円/年	3,500円/年	4,300円/年

保険料計算例：1棟単位

全8室・月額家賃（10万円未満の場合） 25万円コースを選択した場合	1室あたり年間保険料 $2,700円 \times 8室 = 21,600円/年$
---------------------------------------	---

お引受け条件

- ご契約の引受けは1棟単位となります。区分所有のみ戸室単位でお引受けいたします。
- オーナールーム及び事業用賃貸戸室はお引受け対象外となります。

このチラシは家賃補償総合保険「大家さんの安心ぶらす」の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず、契約のしおり（普通保険約款および重要事項説明書）をよくお読みください。ご不明な点は、取扱代理店もしくは引受少額短期保険業者までお問合せください。

【取扱代理店】

【引受少額短期保険業者】

住まいぶらす少額短期保険株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第69号

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-22-21 KYUビル